

議案第 68 号

伊賀市火入れに関する条例の一部改正について

伊賀市火入れに関する条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和 8 年 6 月 4 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

記

伊賀市火入れに関する条例の一部を改正する条例

伊賀市火入れに関する条例（平成 16 年伊賀市条例第 201 号）の一部を次のように改正する。

第 14 条第 1 項中「、異常乾燥注意報又は」を「若しくは乾燥注意報が発表され、又は林野火災に関する注意報若しくは」に改め、同条第 2 項中「とき、」を「場合」に改め、「若しくは」の次に「乾燥注意報が発表され、若しくは林野火災に関する注意報若しくは」を加え、「ときには」を「場合には」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。